

# 諸報告資料

(令和4年門真市教育委員会第4回定例会)

門真市教育委員会



令和4年度門真市一般会計当初予算

(歳入)

(単位：千円)

区 分	令和4年度 A	構成比%	平成3年度 B	構成比%	増減額(A-B) C	増減率C/B %
1 市税	18,074,408	27.2	17,186,071	29.0	888,337	5.2
2 地方譲与税	199,361	0.3	171,688	0.3	27,673	16.1
3 利子割交付金	13,480	0.0	16,250	0.0	△ 2,770	△ 17.0
4 配当割交付金	90,496	0.1	81,676	0.1	8,820	10.8
5 株式等譲渡所得交付金	93,213	0.1	64,957	0.1	28,256	43.5
6 法人事業税交付金	466,755	0.7	60,076	0.1	406,679	676.9
7 地方消費税交付金	3,000,550	4.5	2,832,843	4.8	167,707	5.9
8 環境性能割交付金	49,790	0.1	25,316	0.0	24,474	96.7
9 地方特例交付金	98,328	0.1	365,526	0.6	△ 267,198	△ 73.1
10 地方交付税	7,914,048	11.9	6,863,408	11.5	1,050,640	15.3
11 交通安全対策特別交付金	19,691	0.0	17,588	0.0	2,103	12.0
12 分担金及び負担金	64,428	0.1	69,623	0.1	△ 5,195	△ 7.5
13 使用料及び手数料	1,197,442	1.8	1,224,172	2.1	△ 26,730	△ 2.2
14 国庫支出金	19,157,438	28.9	16,001,502	26.9	3,155,936	19.7
15 府支出金	5,190,087	7.8	5,780,823	9.7	△ 590,736	△ 10.2
16 財産収入	234,301	0.4	292,660	0.5	△ 58,359	△ 19.9
17 寄附金	1,010,000	1.5	730,000	1.2	280,000	38.4
18 繰入金	1,250,120	1.9	1,271,741	2.1	△ 21,621	△ 1.7
19 諸収入	639,112	1.0	876,692	1.5	△ 237,580	△ 27.1
20 市債	7,684,952	11.6	5,620,388	9.4	2,064,564	36.7
歳入合計	66,448,000	100.0	59,553,000	100.0	6,895,000	11.6

(歳出)

(単位：千円)

区 分	令和4年度 A	構成比%	令和3年度 B	構成比%	増減額(A-B) C	増減率C/B %
1 議会費	379,819	0.6	383,739	0.6	△ 3,920	△ 1.0
2 総務費	6,262,061	9.4	5,987,829	10.1	274,232	4.6
3 民生費	30,852,793	46.4	30,218,407	50.8	634,386	2.1
4 衛生費	4,443,501	6.7	3,845,635	6.5	597,866	15.5
5 農林水産業費	31,650	0.0	29,084	0.0	2,566	8.8
6 商工費	171,104	0.3	203,950	0.3	△ 32,846	△ 16.1
7 土木費	11,625,140	17.5	8,834,322	14.8	2,790,818	31.6
8 消防費	1,894,266	2.9	1,717,986	2.9	176,280	10.3
9 教育費	3,976,521	6.0	3,509,302	5.9	467,219	13.3
10 災害復興費	9	0.0	9	0.0	0	0.0
11 公債費	6,729,136	10.1	4,772,737	8.0	1,956,399	41.0
12 予備費	82,000	0.1	50,000	0.1	32,000	64.0
歳出合計	66,448,000	100.0	59,553,000	100.0	6,895,000	11.6

## 令和4年度 教育費当初予算の概要

(歳出)

(単位：千円)

項	目	令和4年度	令和3年度	増減額	概 要
1 項	教育総務費	1,166,704	1,058,903	107,801	
	(1) 教育委員会費	6,474	6,494	△ 20	・委員会定例会等事務 6,474
	(2) 事務局費	756,733	649,384	107,349	・幼児教育推進事業 130 ・学校適正配置推進事業 159,925 ・教育のICT環境整備事業 127,348 ・学校施設営繕事業 200 ・GIGAスクール構想推進事業 45,869 ・病休等代替アルバイト配置事業 19,961 ・職員労働安全衛生事業 18
	(3) 教育振興費	375,832	381,070	△ 5,238	・就学援助事業 188,863 ・奨学金事業 3,743 ・スクールアドバイザー配置事業 10,461 ・教職員研修事業 850 ・学力調査推進事業 5,155 ・特別支援教育推進・看護師配置事業 58,153 ・中学生放課後学習支援Kadoma塾事業 4,678 ・学校図書館司書配置事業 17,628 ・研究指定校・教育課程研究活動事業 1,460 ・英語指導員配置事業 13,878 ・教育課程事業 13,464 ・きめ細かな指導を実現する環境づくり事業 31,932 ・医療的ケア児に対する看護師配置事業 5,280 ・子ども悩み相談サポート事業 8,334 ・学校運営協議会(コミュニティスクール)設置推進事業 205 ・教職員の健康障害防止対策事業 551 ・就学事業 134
	(4) 人権教育推進費	8,480	8,067	413	・人権教育推進支援事業 8,480
	(5) 教育センター費	19,185	13,888	5,297	・適応指導教室等運営事業 6,928 ・教職員研修事業 5,285 ・学力向上事業 3,082 ・教育のICT環境整備事業 3,890
2 項	小学校費	1,061,185	837,072	224,113	
	(1) 学校管理費	1,061,185	837,072	224,113	・学校安全推進事業 24,928 ・きめ細かな指導を実現する環境づくり事業 21,516 ・学力向上事業 14,234 ・学校保健事業 16,503 ・小学校施設整備事業 362,176 ・教育のICT環境整備事業 54,468 ・学校施設営繕事業 86,635 ・学校災害給付事業 5,935 ・給食運営事業 19,327 ・給食調理事業 5,214

項	目	令和4年度	令和3年度	増減額	概 要
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・水泳授業民間活力導入検討事業 4,427</li> <li>・小学校運動場芝生化事業 480</li> <li>・学校予算配当事業 200,600</li> <li>・教職員健康診断・検査健診委託事業 4,767</li> </ul>
3項	中学校費	444,253	367,435	76,818	
	(1) 学校管理費	381,067	304,279	76,788	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな指導を実現する環境づくり事業 6,931</li> <li>・学力向上事業 6,931</li> <li>・学校保健事業 8,399</li> <li>・中学校施設整備事業 110,519</li> <li>・教育のICT環境整備事業 23,344</li> <li>・学校施設営繕事業 63,218</li> <li>・学校災害給付事業 5,404</li> <li>・給食運営事業 2,499</li> <li>・給食調理事業 1,933</li> <li>・水泳授業民間活力導入検討事業 3,745</li> <li>・学校予算配当事業 107,555</li> <li>・教職員健康診断・検査健診委託事業 3,231</li> </ul>
	(2) 学校建設費	63,186	63,156	30	・門真はすはな中学校施設建設費割賦払金 63,186
4項	幼稚園費	174,864	184,088	△ 9,224	
	(1) 幼稚園管理費	67,689	72,383	△ 4,694	・公立幼稚園運営事業 14,322
	(2) 教育振興費	107,175	111,705	△ 4,530	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等給食費補助事業 4,105</li> <li>・子育てのための施設等利用給付事業 103,070</li> </ul>
5項	社会教育費	10,825	11,335	△ 510	
	(1) 社会教育総務費	308	300	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育振興事業 100</li> <li>・社会教育活動促進事業 208</li> </ul>
	(2) 青少年費	10,517	11,035	△ 518	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全見守り事業 78</li> <li>・青少年社会環境整備事業 1,250</li> <li>・二十歳のつどい事業 1,245</li> <li>・めざせ世界へはばたけ事業 5,978</li> <li>・地域学校協働本部事業 1,966</li> </ul>
6項	保健体育費	403,602	405,945	△ 2,343	
	(1) 保健体育総務費	403,602	405,945	△ 2,343	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健事業 2,915</li> <li>・給食運営事業 361,814</li> <li>・学校体育施設開放事業 4,112</li> </ul>
	合 計	3,261,433	2,864,778	396,655	

### 令和3年度門真市教育費繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
教育費	小学校費	学校保健特別対策事業	16,650
	中学校費	学校保健特別対策事業	8,100

国立大学法人大阪教育大学との連携協力に関する協定の締結について

1. 令和4年3月28日 国立大学法人大阪教育大学と門真市教育委員会との連携協力に関する協定を締結
2. 大学連携のメリット
  - 教育委員会側・・・学生の持つ知識や若い行動力の活用  
大学の専門知識の活用
  - 大学側・・・・・・・・学生の社会経験の場の充実  
大学の社会的評価の向上など
3. 門真市との包括連携協定締結
  - (1) 学校法人大阪国際学園（平成24年9月3日）
  - (2) 学校法人常翔学園摂南大学（平成25年2月19日）
  - (3) 大阪樟蔭女子大学（平成26年2月7日）
  - (4) 追手門学院大学（平成29年11月27日）
  - (5) 枚方信用金庫（平成29年2月22日）
  - (6) 住友生命保険相互会社京阪支社（令和2年8月27日）
  - (7) 門真市内郵便局（令和3年2月15日）
  - (8) 学校法人大阪信愛女学院（令和4年2月15日）
4. 門真市教育委員会との連携協力に関する協定締結
  - (1) 関西外国語大学（平成20年7月7日）
  - (2) 大阪大谷大学（平成25年3月6日）
  - (3) 大阪総合保育大学（平成25年8月26日）
  - (4) 東大阪大学及び東大阪大学短期大学部（平成26年10月7日）
  - (5) 国立大学法人大阪教育大学（令和4年3月28日）

# 門真市教育委員会と国立大学法人大阪教育大学との連携協力に関する協定書

門真市教育委員会（以下「甲」という。）と国立大学法人大阪教育大学（以下「乙」という。）とは、教育等の分野において連携協力するため、次のとおり協定を締結する。

## （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が教育等の分野において、連携及び相互協力することによって、甲及び乙の相互の発展・充実に寄与することを目的とする。

## （連携事項）

第2条 甲及び乙は、次の各号に掲げる事項について連携協力をするものとする。

- （1）大学の教養・専門教育、教員養成等の充実に関すること。
- （2）学校教育の充実及び教員の資質向上に関すること。
- （3）学校教育上の諸課題に対応した調査研究をすること。
- （4）学生等による学校園教育活動への支援に関すること。
- （5）学生等による教育実習に関すること。
- （6）生涯学習の振興に関すること（門真市教育委員会の権限に属する事項に限る）。
- （7）その他両者で合意された事項

## （連絡調整窓口）

第3条 甲及び乙は、前条各号に掲げる事項を円滑かつ効果的に進めるために、連絡調整窓口を設置する。

## （経費）

第4条 甲及び乙が連携協力を行う事業の実施に要する経費は、原則として甲及び乙において各々応分に負担する。

## （有効期間）

第5条 本協定書の有効期間は、令和5年3月末日までとする。ただし、本協定の有効期間満了日の3か月前までに、甲及び乙のいずれからも書面をもって本協定書の改廃の申し入れがないときは、さらに1年間継続するものとし、その後も同様とする。

## （その他）

第6条 本協定書の定めによるもののほか、連携協力をする事項の細目等については、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

2 本協定書に定める事項について疑義が生じたとき、又は本協定書に定めのない事項については、甲及び乙で協議するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、各々1通を保有する。

令和4年3月28日

（甲）大阪府門真市中町1番1号  
門真市教育委員会  
教育長

久木元彦



（乙）大阪府柏原市旭ヶ丘4丁目698番地の1  
国立大学法人大阪教育大学  
学長

栗林澄夫



## (仮称) 門真市立第四中学校区小中一貫校整備基本計画 (案) に対する意見募集について

門真市教育委員会では、令和8(2026)年4月の開校に向けて、第四中学校区での新しい学校づくりを進めており、新しい学校のコンセプトや基本方針とともに今後の児童・生徒数・学級数の推計に対応した良好な教育環境を実現するための学校施設の規模、校舎等の配置、実現に向けた整備スケジュール等の方針を示す「(仮称)門真市立第四中学校区小中一貫校整備基本計画(案)」を作成しましたので、これを公表するとともに、市民の皆さんに意見を募集します。

### ○提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続にかかる案件に利害関係を有する者

### ○意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、意見箱に入れるか、教育委員会教育部教育企画課に直接または、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

### ○募集期間

令和4年4月28日(木)～5月20日(金) ※郵送の場合は当日の消印有効

### ○意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市教育委員会教育部教育企画課

電話番号(直通) 06-6902-5779 FAX 06-6900-2323

Eメールアドレス [kyk02@city.kadoma.osaka.jp](mailto:kyk02@city.kadoma.osaka.jp)

注) いただいた意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対して直接の回答はいたしません。

注) 電話での意見は、受け付けません。